

総務部施設管理課消火器の購入仕様書

1 目的

この仕様書は、奈良県広域消防組合消防本部総務部施設管理課（以下「発注者」という。）が行う総務部施設管理課消火器購入について必要な事項を定めるものとする。

2 納入場所

奈良県橿原市慈明寺町 149 番地の 3
奈良県広域消防組合消防本部 総務部施設管理課

3 納入期限

令和 7 年 6 月 30 日

4 購入物品・数量及び業務概要

（1）新規購入消火器内訳

品名	数量（本）
粉末 ABC10 型消火器（業務用）蓄圧式	19
二酸化炭素消火器 C02 7 型 蓄圧式	1
二酸化炭素消火器 C02 5 型 蓄圧式	1

※消防法第 21 条の 2 に定める検定合格品であること。

※最新年度に製造された新品かつ、株式会社初田製作所、ヤマトプロテック株式会社、能美防災株式会社、モリタ宮田工業株式会社、日本ドライケミカル株式会社等の国産製品を納入すること。なお、種類の混同も可とする。

※調達する消火器にリサイクルシールを貼付けすること。

（2）旧消火器引取り内訳

品名	数量（本）
粉末 ABC10 型消火器（業務用）蓄圧式	19
二酸化炭素消火器 C02 7 型 蓄圧式	1
二酸化炭素消火器 C02 5 型 蓄圧式	1

5 業務の完了

物品納入後、受注者立ち合いのうえ検品を行い、検品合格及び旧消火器 21 本の引取りをもって業務の完了とする。

6 支払い条件

業務完了後、受注者の適法な請求を受理した日から 30 日以内に発注者が受注者の指定する口座へ振り込むこととする。

7 見積単位及び落札者決定の方法等

(1) 購入する物品の総額を記載した消費税を含む金額を記載した見積書を提出すること。

(2) 落札者の決定は、消費税を含む総額をもって落札価格とするので、消費税にかかる課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を見積書に記載すること。

(3) 見積金額には、本業務にかかる全ての費用（納入に関わる費用を含む。）を含めるものとする。

8 その他

(1) 受注者は、納入後 1 年以内に設計及び製作上の不良による故障が発生した場合は無償にて修理又は交換を行うこと。ただし、メーカー保証のあるものは除く。
また、構造或いは製作に関わる技術に起因する不備欠陥については保証期間後においても無償にて交換又は修理を行うこと。

(2) 本仕様書に記載されていない事項で機能上当然必要となるものは装備することとし、本業務において疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議し決定するものとする。

(3) 契約後、受注者は速やかに見積明細書を提出すること。